

## ■マネーロンダリング等の防止に関する基本方針

### 「マネーロンダリング等の防止に関する基本方針」の制定について

当社は、この基本方針に基づき、マネーロンダリングおよびテロ資金供与（以下「マネーロンダリング等」という）の防止に取り組みます。

#### 1. マネーロンダリング等防止体制の設備

当社は、マネーロンダリング等防止の重要性を認識し、適用される法令・ガイドラインを遵守し、態勢の整備に努めます。

#### 2. 顧客管理法

当社は、関係法令等に基づく取引時確認の手続きを実施し、適切な顧客管理を行うことに努めます。

#### 3. 疑わしい取引の検知と届出

当社は、取引のモニタリングを適切に行い、疑わしい顧客や取引を検知したときは、すみやかに当局に疑わしい取引の届出を行います。

#### 4. 役職員の研修

当社は、継続的な研修を通じて、役職員のマネーロンダリング等防止に対する知識・理解を深めるよう努めます。

#### 5. 遵守状況の監査および継続的な改善

当社はマネーロンダリング等防止のための態勢について、業務管理責任者のもと検証を行い、継続的な改善に努めます。

令和7年4月1日制定

## ■保険代理店

### 保険のチームワン

〒004-0022

札幌市厚別区厚別南4丁目8-25

TEL: 011-892-2255